

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日: 2017年4月28日]

月次レポート 2019年9月30日現在

ファンドの特色

- 1 主に新興国の株式に分散投資します
- 2 労働人口が拡大している国に注目します
- 3 ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 ※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください

運用状況

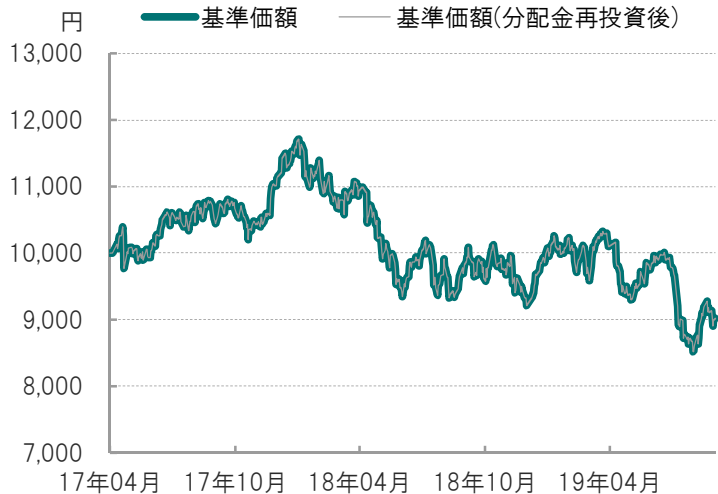
ファンドの現況

	当月末	前月末比
基準価額	9,019 円	+416 円
純資産総額	5.5 億円	+0.3 億円

ファンドの騰落率

期間	ファンド
1ヵ月	4.84 %
3ヵ月	-8.35 %
6ヵ月	-5.91 %
1年	-8.20 %
3年	-- %
設定来	-9.81 %
設定来(年率)	-4.17 %

設定来の推移



分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	決算日	分配金実績	基準価額
第1期	2018年3月15日	0 円	11,044 円
第2期	2019年3月15日	0 円	9,936 円
--	--	-- 円	-- 円
設定来累計		0 円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

	ファンド
グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	98.5 %
ショートタームMMF JPY	1.1 %
コール・ローン等、その他	0.4 %
合計	100.0 %

※「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

基準価額変動の内訳

	19年07月	19年08月	19年09月	設定来
月末基準価額	9,685 円	8,603 円	9,019 円	9,019 円
変動額	-156 円	-1,082 円	+416 円	-981 円
うち 株式	-218 円	-456 円	+170 円	+792 円
為替	+68 円	-621 円	+251 円	-1,621 円
分配金	-- 円	-- 円	-- 円	0 円
その他	-6 円	-5 円	-5 円	-152 円

※月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、千万円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

◆投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・グローイング・マーケット・ファンド(当資料において「グローバル・グローイング・マーケット・ファンド」という場合があります)

○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

アインフォ

iInfo iTrust受益者向け会員サービス

どなたでもご登録いただけます。

会員限定
レポート

会員限定
セミナー

ラーニング
コンテンツ

詳しくはiInfo登録ページにアクセス!

「iInfo」で検索

itrust.pictet.co.jp/iinfo_signup

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日:2017年4月28日]

月次レポート 2019年9月30日現在

ポートフォリオの状況

ファンドの特性

組入銘柄数	124
組入国数	14
組入通貨数	13

業種別構成比

業種名	構成比
1 銀行	25.0 %
2 金属・鉱業	10.2 %
3 情報技術サービス	8.1 %
4 石油・ガス・消耗燃料	5.9 %
5 電力	4.3 %
その他の業種	42.8 %
コールローン等、その他	3.7 %
合計	100.0 %

通貨別構成比

通貨名	構成比
1 ブラジルレアル	19.9 %
2 インドルピー	17.8 %
3 南アフリカランド	11.2 %
4 UAEディルハム	7.1 %
5 メキシコペソ	7.0 %
その他の通貨	33.3 %
コールローン等、その他	3.7 %
合計	100.0 %

国別構成比

国名	構成比
1 インド	20.4 %
2 ブラジル	20.2 %
3 南アフリカ	16.1 %
4 アラブ首長国連邦	7.1 %
5 メキシコ	7.0 %
その他の国	25.5 %
コールローン等、その他	3.7 %
合計	100.0 %

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。◆株式には他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なる場合があります。◆「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日:2017年4月28日]

月次レポート 2019年9月30日現在

ポートフォリオの状況(2)

組入上位10銘柄

組入銘柄数 124銘柄

銘柄名	国名	業種名	構成比
	銘柄解説		
	南アフリカ	金属・鉱業	3.2 %
1	アングロ・アメリカン	国際的な資源企業。鉄鉱石、原料炭などのバルク・コモディティ、銅、ニッケルなどの非鉄金属、プラチナやダイヤモンドなどの貴金属・鉱物事業を手掛ける。	
	メキシコ	銀行	3.0 %
2	グルポ・フィナンシエロ・バノルテ	メキシコの手元金融会社の一角を占める。銀行業務、ホールセールバンキング、保険、年金、老後貯蓄などのサービスを提供する。	
	アラブ首長国連邦	各種電気通信サービス	2.8 %
3	エミレーツ・テレコミュニケーションズ・グループ	アラブ首長国連邦に本拠地を置く中東湾岸地域における最大手の通信会社。中東のみならずアジア、アフリカなどでも事業展開。	
	インド	銀行	2.8 %
4	インドステイト銀行	インド国内の企業、公的機関、個人客に対し幅広い銀行業務、金融サービスを提供する。在外インド人を対象とした国際銀行業務も手がける。	
	インド	情報技術サービス	2.6 %
5	インフォシス	ITコンサルティングおよびソフトウェアサービスを提供するコンピューターサービス会社。	
	インド	情報技術サービス	2.6 %
6	コグニザント・テクノロジー・ソリューションズ	ITコンサルタント・テクノロジーサービス会社。本社は米国だが、インドに開発拠点などをもつインド系IT企業の一員。	
	ブラジル	銀行	2.5 %
7	イタウ・ユニバンコ・ホールディング	南米最大級の銀行。リテール、法人向け業務のほかプライベート・バンキングやクレジット・カード、資産運用、保険など幅広く展開。	
	ブラジル	飲料	2.5 %
8	アンベブ	ビールや茶、ミネラルウォーター、果汁、スポーツドリンクなどのソフトドリンクを手がける。ブラジルのほか、アルゼンチン、ベネズエラ、ウルグアイ、パラグアイでも操業。	
	ブラジル	銀行	2.5 %
9	ブラデスコ銀行	預金、商業銀行サービスを提供するほか、企業や個人向けローン、ミューチュアル・ファンド、インターネット・バンキング、クレジットカードや保険、年金基金なども手がける。	
	マレーシア	電力	2.5 %
10	テナガ・ナショナル	政府認可の下で、電気を輸送、供給、販売する電力会社。	

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

iTrust新興国株式 愛称 働きざかり～労働人口増加国限定～

追加型投信/海外/株式 [設定日:2017年4月28日]

月次レポート 2019年9月30日現在

今月のコメント

運用状況(市場概況)

新興国株式市場は月初、米中ともに追加関税第4弾を発動し、今後の通商協議の行方にも懸念が広がっていましたが、香港の政情不安の契機となった「逃亡犯条例」を香港政府が正式撤回したことで懸念が後退したことや、米中通商協議にも楽観的な見方が広がったことなどから、月半ばにかけて上昇しました。さらに、欧米の追加金融緩和への期待なども追い風となりました。月後半は、サウジアラビアの石油施設への攻撃などを受けて中東情勢が緊迫化したほか、米国は利下げを実施したものの、追加緩和に対しては不透明感が残るほか、世界的な景気減速懸念のいつそうの高まりなどからリスク回避の動きが再び高まり、下落基調となりました。しかし、月間では、前月末比で上昇となったほか、先進国株式を上回る推移となりました。

国別(現地通貨ベース)では、トルコが米国との関係改善期待などを背景に株式・通貨リラともに上昇しました。ブラジルは金融セクターなどを中心に上昇しました。インドは法人税減税の発表などを受けて月後半に急反発し月間でも上昇となりました。メキシコなどの産油国の株式については、サウジアラビアの石油施設攻撃の影響で原油価格が急騰した局面で特に上昇し、月間でも上昇となりました。南アフリカは月後半に財政や格付けを巡る先行き不透明感が高まりましたが、月間では金融セクターなどを中心に上昇しました。

今後のポイント ※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

長期的には、新興国経済は、若い労働人口が豊富であることなどを背景に、中間所得層の持続的な拡大や構造変化に後押しされ、先進国を凌ぐ成長力を有しているとの見方には変更ありません。経済の潜在成長率において労働力は重要な要素の一つです。ファンドの運用に際しては、労働人口の拡大に注目し、相対的に高い経済成長が期待できる国を厳選した上で、バリュエーション(投資価値評価)や企業のファンダメンタルズ(基礎的条件)に魅力ある銘柄に注目して投資を行う方針です。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。その他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

[〈詳しくは投資信託説明書\(交付目論見書\)でご確認ください〉](#)

- 主に新興国の株式に分散投資します
- 労働人口が拡大している国に注目します
- ご購入時、ご換金時の手数料はかかりません

[収益分配方針]

- 毎年 3 月 15 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - 一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 一 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - 一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、以下の指定投資信託証券を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド クラスPA受益証券(当資料において「グローバル・グローイング・マーケット・ファンド」という場合があります)

○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY クラス投資証券(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・以下に掲げる日 ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2017年4月28日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.567%* (税抜0.525%)の率を乗じて得た額とします。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、0.5775%となります。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.17%</td> <td>年率 0.33%</td> <td>年率 0.025%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.17%	年率 0.33%	年率 0.025%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.17%	年率 0.33%	年率 0.025%					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>グローバル・グローイング・マーケット・ファンド</td> <td>純資産総額の年率 0.6%</td> </tr> <tr> <td>ショートタームMMF JPY</td> <td>純資産総額の年率 0.3%(上限)</td> </tr> </table> (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)	グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	純資産総額の年率 0.6%	ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率 0.3%(上限)		
グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	純資産総額の年率 0.6%						
ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率 0.3%(上限)						
実質的な負担	最大年率 1.167%* (税抜1.125%)程度 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、1.1775%となります。 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054%* (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。) ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、0.055%となります。 投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について


NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当の方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号	○	○	○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○		
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○		
フィアリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○		
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○	○	○
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○		

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。